

令和6年4月1日

金沢大学創立五十周年記念館「角間の里」の利用案内

○ 金沢大学創立五十周年記念館(以下「角間の里」という。)は、金沢大学が、大学と地域との交流拠点として設立したものであり、教育、研究、連携・交流事業等に資することを目的とし、次の行事等に使用するための施設です。

- (1) 地域連携事業
- (2) 本学同窓会の事業
- (3) 里山に関する教育、研究、交流・連携活動
- (4) 本学の職員等が行う教育、研究、地域連携・交流を目的とした講演会、研究会、会議等
- (5) その他施設の監督者（社会共創推進部地域共創支援課長）が特に必要と認めた場合

○ (施設)

「角間の里」の使用できる施設は、次の各室です。

- ① 1階研修室、② 1階多目的ホール（土間）、③ 2階ホール、④ 前庭

○ (休館日)

休館日は、次のとおりです。ただし、監督者が特に必要と認めた場合は、この限りではありません。

- (1) 毎週日曜日及び月曜日
- (2) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）及び夏季一斉休業期間
- (3) その他管理運営上必要と認めた日

○ (開館時間)

開館時間は原則として9時30分から16時です。ただし、監督者が必要と認めた場合は、この限りではありません。

○ (使用申込、許可、変更及び使用上の注意)

- (1) 「角間の里」を使用しようとするときは、角間の里のホームページから利用の申請をしてください。(<https://satellite.w3.kanazawa-u.ac.jp/facility/reserve/reservation/calendar/1>)
- (2) 使用上の注意・使用許可条件に関しては、別に定めています。

○ (使用申請代表者)

「角間の里」の使用申請書の代表者は、次の何れかに該当する方にしてください。

- (1) 本学の職員(非常勤職員を含む)及び名誉教授
- (2) 「角間の里」登録団体の代表者。ただし、登録団体については、別に定めがあります。
- (3) その他監督者が適当と認めた者

ただし、本学学生、大学院生、本学の身分を持つその他の学生、本学卒業生・修了生が使用する場合は、前記(1)又は(2)の方が使用申請書の代表者となってください。

○ (使用責任者)

「角間の里」の使用に当たっては、次の何れかに該当する方を使用責任者として定めてください。
なお、使用責任者は、事業に直接参加し、その運営に責任を負える方とします。

- (1) 本学の職員(非常勤職員を含む)
- (2) 「角間の里」登録団体の責任者
- (3) その他、監督者が適当と認めた者

○ (使用料及び使用料の特例)

「角間の里」は、原則として無料で使用することができます。ただし、監督者が必要と認めた場合は、この限りではありません。

○ (お問い合わせ)

「角間の里」に関するお問い合わせ先は、次のとおりです。

【角間の里】事務局

■TEL:076-264-6698

■FAX:076-264-6699

■E-mail:kakusato@adm.kanazawa-u.ac.jp